

Wood recycle

VOL. 2



関係省庁幹部との需給問題検討会の様子(H20.2.8)

ご挨拶

理事長 彦坂 武功

盛夏の候、会員各位におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

先日は、G8 による北海道洞爺湖サミットが無事終了し、最大の懸案であった地球温暖化防止対策も何とか 2050 年を目標に世界の温室効果ガス排出量を半減させる方向で合意されました。

しかし、現下の世界情勢は、新興国の急速な発展のほか、昨年来の異常な原油高や穀物高騰等によって諸物価がじわじわと上昇するなど、資源のない我が国にとっては大きな変革の時代を迎えております。

このような状況の中で、資源の有効利用やリサ

イクル推進は、これまで以上に重要となっており、国を挙げて無駄をなくし地産地消などに真剣に取り組む時期が来ております。

国土の2/3が森林の我が国では、今後の都市の再生やバイオマスの原・燃料等に木材が国産資源として益々活用され、我々業界の役割はより一層重要になると考えております。

そこで今年は、当連合会がNPO法人として発足以来5年目となりますことから、11月には東京で記念式典を開催し大いなる飛躍の年に致したいと思っております。

会員各位の絶大なるご協力をお願いします。



～各協会だより～

NPO法人

北日本木材資源リサイクル協会

現状として地域によって差はあるものの、メーカー側の木くず入荷量が激減している様子で、「薄利少売」模様。それによりユーザー間の品不足の慢性化に拍車をかけており、争奪合戦が激しさを増しております。さらに従来の製紙、ボード業界に加え、セメント業界も名乗りを上げてきたことで、新たな局面を迎えようとしており、今や木材資源における本来の「木質的価値」は無視され、「エネルギー的価値」が台頭する市況と変化しつつあるようです。

◆最近の取組み

各地域意見交換会開催

◆今後の主な取組み

全会員訪問市場調査、3R推進全国大会他出展、果樹剪定枝循環利用協議会への参画

◆今後の主な予定

定例理事会

東海木材資源リサイクル協会



定例会の様子

東海協会では、全国に先駆けて導入された愛知県の**再生資源活用審査制度**に対して木材資源再生利用指針を提出しました。(知事確認が web 上でできます。)

当協会が団体として認可を受けることにより、県への報告を協会ですべて出す事ができるので、会員企業は個別に報告する必要がなくなります。

このことは、永年の業界団体としての、活動がみとめられた証でもあります。

今後も、木材資源のリサイクルを一層推進してまいりたいと思います。

8月21日 定例会予定

NPO法人

中四国木材資源リサイクル協会

中四国協会では、年4回の定例会を軸に、これに会員企業訪問、先進企業視察、招聘研修等を兼ねる形式で事業を効率的に実施しています。定例会では、各会員の月別廃木材受入量調査報告と各地域の木質チップ等の需給状況を中心に幅広い情報の交換がなされています。

―最近の主な取組み―

- ・ 会員企業月別廃木材取扱量の調査
- ・ 会員企業の納入先別納入単価の調査
- ・ 会員企業訪問

―今後の取組み―

- ・ 未利用廃木材の活用に関する調査研究
(林野庁との意見交換、廃材処理先の調査)
- ・ 協会のロゴ、イベントハッピ、ヘルメット等の整備

関東木材資源リサイクル協会

解体工事件数が減少していることから、入荷量の減少が叫ばれて久しくなっていますが、数字上は一部地域を除き、やや持ち直しの兆しを見せています。しかし、処理費の低下傾向は歯止めが利かない状態ですので、「木質チップ需給調査委員会」を5月から3回開催し、会員に対するテコ入れの方策を検討しています。

4月以来事務局による会員企業への訪問調査を順次実施しています。24社26工場を訪問する計画で、7月までに20工場の訪問を終えました。実際に工場を視察すると、工程フローもさることながら、企業ごとに業に対する考え方が予想以上に違いがあり、いろいろと参考になります。特にISO認証取得や生木の処理に対する方針などには、それぞれ大変興味深い意見を聞かせてもらいました。

現在最大の課題は、新規会員の獲得ですが、入会のお意欲を示すものの入会手続きまでには至らない企業が多く、苦慮しています。是非未入会企業への勧誘をお願いします。

近畿木材資源リサイクル協会

久しぶりに近畿協会協議会に出席して、現下の情勢に対する熱心な議論の中で、全国共通の次のような取り組みの必要性が述べられていたので紹介します。

- ・ 燃料の高騰対策として、産業廃棄物最終処分業と同様に中間処理業に対しても石油取引税の免税措置を、
- ・ 廃プラ等廃棄物の輸出関税を強化し国外流出防止を、また、木くずの燃料需要の調整に国策として代替バイオ燃料(パーム油粕等)の輸入促進を、
- ・ NEDO補助事業の木質バイオマス発電に係る木くず利用割合を60%から50%へと引下げによる需給安定を、
- ・ 5トン未満の法規制対象外に同様の法規制を、合わせて、80m²未満の解体についても法規制の対象に、
- ・ 一般廃棄物の梱包材や剪定枝等を資源化にルール化を
- ・ セメント業界の廃木材燃料利用の再考を、
- ・ 林地残材の活用に業界の積極的取り組みを、等々
(連合会出席者:彦坂理事長・中川専務理事)

株式会社九州環境ネットワーク

(株)九州環境ネットワークとは、九州沖縄各地区においてさまざまな環境事業に従事し、各地区を代表とする廃棄物処理業者と再生資源業者が経験と研究により構築した専門的知識と情報、処理方法や再資源化技術を共有化し、廃棄物の適正処理、リサイクルの推進、廃棄物の有効利用再資源化をテーマに構成された会社です。

―木材資源に関する取組み―

取扱企業 17社中、7社が主となり新燃料部の中に木質部会を設置。主に製紙向け燃料のサーマルリサイクル原料やパーティクルボード等のマテリアルリサイクル原料を生産し、月間5000t～6000tの木質チップをメーカーに供給しています。

今後は木材資源に更なる需要が予想される為、安定的な需給システムの構築を目指し、また木質ペレットの製造を予定しています。

—これまででない環境の変化—

我々の業界にとって、最近の最も大きな出来事は、昨年6月の建築基準法の改正施行であります。

構造審査の強化によって、予想以上に建築着工が遅れ日本経済にも大きな影響を与えました。

この法改正によって、スクラップ&ビルドによる建物解体が遅延し、チップ生産用の廃材も全国的に前年比1~2割は減少し未だ回復しておりません。

加えて、CO2対策の一環として国助成の木質バイオマス発電が急増し、チップの燃料需要が増大し、紙パルプやボード原料供給に大きな影響を与えております。

最近のこれらの動きは、木材資源リサイクルに係る流通の混乱を招き、廃材処理費やチップ価格にも大きく影響し、輸送費の高騰等も相まって我々の事業経営にも急激な環境の変化を引き起こしています。

このため、連合会では、昨年11月のユーザー懇談会に引き続き、12月に環境省・経済産業省・国土交通省及び農林水産省の関係各大臣に経営安定のための必要な要望(要望内容はHPに掲載)を行うと共に、本年2月には、関係省庁の担当課長等と連合会役員等との3時間以上に渡る検討会(表紙写真)を行い現状改善への理解と協力を求め、今後の施策への反映を要請してまいりました。

これからも関係機関に対し適時に適切な対応をして参りたいと考えています。

—5年目の組織強化—

今年の3月、当連合会はNPO法人として発足以来5年目(任意団体設立:平成4年)を迎えました。

発足当初は、北日本・関東・東海・近畿・中四国・九州の各木材資源リサイクル協会が一致団結し大きな目標を持って全国法人を立ち上げましたが、その後諸般の事情によって九州協会が解散し、近畿協会も離脱することになり、数年間は4協会だけで連合会活動を支え全国展開してきました。

しかし、最近の木材資源リサイクルに係る急激な環境の変化は、個々の企業努力や地域組織だけでは対応できない問題も多くなり、昨年10月には、九州地域に新たな組織として(株)九州環境ネットワークが創設される(九州協会が再建されるまでの間、暫定的に連合会賛助会員)と共に、本年4月には待望の近畿協会の連合会復帰が実現しました。

5年目にして強固な全国組織を再現できることとなり、本年11月に開催する5周年記念式典を契機に木材資源リサイクル業界の更なる発展と資源循環型社会の形成に一層貢献できるものと考えております。

また、今後の連合会事業をより一層推進していくため、本年4月より新たに事務局長(弘山知直氏:産廃行政経験者)をお迎えし、事務局体制もこれまで以上に充実させることができるようになりました。

会員各位には、これまで以上のご支援とご協力をお願いする次第であります。

—林地残材利用のカギを探って—

梅雨の晴れ間の7月、山梨県と群馬県の2つの間伐材を中心に木質チップを生産している会社を訪問しました。2工場とも緑豊かな風光明媚な場所にありますが、経営者は、いずれも「静かなる熱血漢」という感じで、木質チップ業界の将来を占う示唆に富んだお話を聞くことが出来ました。

〈(株)富士リバース〉

工場は富士吉田市の南部、富士山麓の大学の山荘や会社の保養所が立ち並ぶ先、富士五湖道路沿いにあります。ここと河口湖町にある広大な富士ヶ嶺工場が一体となって剪定枝や伐採木からバーク堆肥を生産し、「富士有機」というブランドで農協やホームセンターを通じて農家などに供給しています。

社長の山田芳弘氏の話では、「土から生まれたものは土に還す」ことを社是にしており、今のところ設備能力さえあればいくらでも需要がある状況とのことで、敷地にも十分余裕があることから、最大の関心事は地元との協調体制を崩さぬためのコミュニケーションの維持とのことでした。



(株)富士リバース
富士吉田工場

(株)友志開発興業
渋川工場



〈(株)友志開発興業〉

関越道の赤城インターから赤城山麓に向かう森の中に、突然工場は出現します。

地元自治体や森林組合から間伐材の搬出の委託を受け、この工場でチップ化してマテリアル材として販売しています。

自治体などからは、それ以前直営で搬出していたのに比べて大幅な経費削減になるとして歓迎されており、さらに各方面から多くの引き合いが来ているとのことです。

重機や設備はほとんどが中古品をかき集めたとのことで、広大な敷地の土地代も含めて、イニシャルコストは、訪問した私たちも聞いてビックリの安価さでした。

もともと、案内していただいた取締役の久保田敏明氏によると、ここに至るまでには、地元自治体の不信感を払しょくするために大変な苦労があったようです。このような経験を生かすためにも、是非会員になってもらうよう勧誘してきました。

1. 情報の収集・伝達に関する事業

- ① ホームページ等通信手段活用事業
- ② 機関誌等発行配布事業(会報・通信等)
- ③ 関係機関の情報収集事業
- ④ 全国木材資源利用マップ更新事業

2. 調査・研究・開発に関する事業

- ① 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催(毎月)
- ② 木材資源の需給実態調査事業
- ③ 未利用木材資源調査事業
- ④ 木質チップ等品質規格設定調査事業
- ⑤ 木質チップ等生産会員実態調査事業

3. 研修・イベント開催に関する事業

- ① 第 5 回時局講演会の開催
- ② 第 3 回シンポジュームの開催
- ③ 第 3 回ユーザー懇談会の開催
- ④ 第 2 回視察研修会の開催
- ⑤ 5 周年記念式典の開催

4. 協調・合意・連携に関する事業

- ① 会員協会との協調・合意・連携の強化
- ② 第 3 回賛助会員懇談会の開催
- ③ 国・自治体施策への協力
- ④ 関係業界団体との連携強化
- ⑤ 各種委員会及び協議会等への積極的参加
- ⑥ 連合会運営事業(総会・理事会等)

5. 要望・陳情・懇談に関する事業

- ① 国及び関係業界等に対する要望・陳情・懇談

6. 啓蒙・啓発に関する事業

- ① 新聞・テレビ等広報媒体の活用
- ② バイオマス総合展等へ参加

NPO 法人設立 5 周年記念式典の開催について

会員各位の多数のご出席を！！

1. 開催の趣旨

当連合会は、平成 16 年 3 月 9 日に NPO 法人として認証を受けて以来、平成 20 年 3 月に 5 年目を迎えました。

当連合会の活動は、会員による木材資源のリサイクル推進によって地域の環境保全はもとより、資源循環型社会の構築及び地球温暖化問題への対応など、業界を挙げて社会に貢献することによって、組織の健全な発展と会員の経営安定に資することを目的としています。

この記念式典は、5 年ごとの節目に広く関係者に活動実態を披露し、理解と協力を仰ぎ、会員の意識の高揚を図るため開催するもので当連合会の一層の発展を期することを目的としています。

全国から会員各位の多数のご出席をお願いします。

2. 開催計画(案)

- (1)日時:平成 20 年 11 月 13 日(木) 15:00~19:30
- (2)場所:明治記念館(JR 信濃町駅下車 3 分)
- (3)規模:約 200 名(来賓及び会員)
- (4)催事

第 1 部:講演会およびシンポジューム

第 2 部:5 周年記念パーティー

平成 20 年度視察研修先候補の募集について

昨年 11 月、紅葉の時期に開催した(株)京都環境保全公社および日吉町森林組合の視察研修は、公的な産廃中間処理施設とモデル的な間伐施業事例として有意義でした。

本年も同様の視察研修を実施いたしますので会員各位からも希望される研修先を是非応募してください。

特定非営利活動法人 全国木材資源リサイクル協会連合会正会員

特定非営利活動法人北日本木材資源リサイクル協会 (85 社)

関東木材資源リサイクル協会 (31 社)

東海木材資源リサイクル協会 (12 社)

近畿木材資源リサイクル協会 (10 社)

特定非営利活動法人中四国木材資源リサイクル協会 (19 社)

賛助会員

(株)荏原製作所 日本製紙(株)

(株)御池鐵工所 日本繊維板工業会

(株)プラコー (株)ファーストエスコ

(株)九州環境ネットワーク 住友大阪セメント(株)

お知らせ

賛助会員募集中

木材資源リサイクル推進に賛同頂ける賛助会員を募集しております。
詳しくはお気軽にお電話ください。
(入会金 5 万円 年会費 7 万円)

編集/発行 特定非営利活動法人(NPO)
全国木材資源リサイクル協会連合会
東京都江戸川区平井 3-23-17
TEL 03-3637-4008
FAX 03-5836-8600
<http://www.woodrecycle.gr.jp/>
E-mail: npo.zen-woodrecycle@coffee.ocn.ne.jp